



宇陀市の「う」の字をモチーフに、大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の4町村の合併と宇陀市の誕生を4つの花卉の開花で表し、レッドは活力を、グリーンは豊かな自然を、ブルーは清らかな水をイメージ。全体として宇陀市の魅力と活力あふれる将来像を表現しています。

Public Information UDA

2008（平成20年）

NO.27

～みんなでつくる夢あるまち～

広報

うだ

3月号
March



干支（子）にちなんだ手作り作品展より（宇陀市文化会館）

まちの動き

平成20年2月1日現在

- 総数 37,259人 (-207)
- 男 17,875人 (-85)
- 女 19,384人 (-122)
- 世帯数 13,125世帯 (-83)

主な内容

CONTENTS

- 2～5 議会だより
- 6・7 まちのわだい
- 8・9 保健センター情報・子育て支援コーナー
- 10・11 市立病院だより・人権コーナー
- 12～21 情報コーナー
- 22 日曜窓口開設の案内

第4回 定例会 宇陀市議会だより

平成19年第4回定例会は、12月7日から20日までの14日間で開かれました。

今期定例会では、平成19年度の補正予算、条例の一部改正、総合計画基

審議した案件と主な内容

専決処分

◆宇陀市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

12月1日より一般病床を300床から199床に変更するため改正されました。

予算関係

◆宇陀市一般会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、平成19年7月発生の災害復旧事業費関連、国・県補助の内示に伴う事業及び市立病院会計への繰出金などで、1億140万6千円を増額し、補正後の予算総額は193億1,868万2千円となりました。

歳出の主な内容は、次のとおりです。(一)内は予算額
○議員報酬等(△464万円)
○退職手当組合特別負担金(3,300万円)

本構想の策定などの議案が提案されました。議会での審議の結果、一部を除いて原案通り可決されました。

主な審議の内容は次の通りです。

○職員給与費(△3,714万9千円)

○臨時・非常勤賃金(△1,500万円)

○病院事業会計繰出金(7,000万円)

○農林会館アスベスト除去工事(1,500万1千円)

○分収造林育成事業補助金(1,351万8千円)

○宇陀市白地図作成業務(422万3千円)

○中心市街地活性化基本計画業務(△598万5千円)

○スクールバス運転業務委託(△420万円)

○小・中学校非常勤賃金(△390万円)

○集会所改修工事(781万円)

○治山施設災害復旧費(3,500万1千円)

○公共土木施設災害復旧費

(579万9千円)
○農業災害復旧費(△2,294万1千円)

◆宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

国保連合会へ支払うべき高額医療費共同事業拠出金と保険財政安定化事業拠出金の不足額3,170万1千円の増額で、補正後の予算総額は39億9,600万1千円となりました。

◆宇陀市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

落雷被害による各浄水場の機器修繕費用等による1,368万4千円の増額で、補正後の予算総額は、1億1,178万4千円となりました。

◆宇陀市立病院事業特別会計補正予算(第1号)

眼科医療機器の購入による300万円の増額で、補正後の資本的支出額は3億1,944万3千円となりました。

条例改正など

◆宇陀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

◆宇陀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

◆宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児短時間勤務職員の勤務時間、休暇等について必要な事項を定めるため改正されました。

◆宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告が行われ、国家公務員の「一般職の給与に関する法律等」の一部を改正する法律」が、公布されたことにより改正されました。

◆宇陀市生涯学習施設条例の一部改正

◆宇陀市室生福祉保健交流センターめぐ森の郷条例の一部改正

◆宇陀市人権交流センター等設置及び運営に関する条例の一部改正

◆宇陀市農村環境改善センター「農林会館」条例の一部改正

◆宇陀市菟田野農村環境改善センター「農林センター」条例の一部改正

◆宇陀市基幹集落センター条例の一部改正

◆宇陀市菟田野産業振興センター条例の一部改正

◆宇陀市松山地区まちなみギャラリー条例の一部改正

◆宇陀市水道事業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

雇用保険法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正のため改正されました。

◆宇陀市消防団条例の一部改正

消防団組織の再編に伴い、消防団の名称を宇陀市消防団とすることやその区域を宇陀市全域とすること、定員を1,200人とすること等のため改正されました。

※宇陀市公民館条例、宇陀市社会体育施設条例、宇陀市榛原総合センター条例、宇陀市室生振興センター条例、宇陀市テニスコート条例、宇陀市室生高齢者等ふれあい館設置及び管理に関する条例、宇陀市室生屋内山村広場条例のそれぞれ一部改正については、引き続き慎重な審議が必要であるとして継続審議となりました。

その他

◆宇陀市総合計画基本構想の策定

新市まちづくり計画を基に総合計画審議会が審議、答申された総合計画基本構想の策

定について、議会での審議の結果、可決されました。

◆損害賠償の額を定め和解すること

大宇陀区岩室地内の国道166号の歩道の路面陥没により、打撲負傷した事故について相手方と和解し、損害賠償額を決定しました。

◆宇陀市の公の施設の指定管理者の指定

平井集会所を管理する指定管理者として平井地区自治会が指定されました。

◆奈良県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更、規約の変更及び組合を組織する地方公共団体の数の増加について

◆奈良県市町村会館管理組合の解散について

◆奈良県市町村会館管理組合の解散に伴う財産処分について

◆奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散について

◆奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分について

◆宇陀衛生一部事務組合規約の変更について

人事関係

◆人権擁護委員

任期満了となるため後任の委員として選任されました。

- 中井陽子氏（大宇陀区守道）
- 葛城芳樹氏（菟田野区下芳野）
- 北森芳昌氏（室生区三本松）
- 竹田浩人氏（菟田野区平井）
- 中尾輝子氏（菟田野区宇賀志）

一般

紙面の都合上、質問、回答の要旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 宇陀市総合計画と宇陀市10年が歩む町づくりについて

A 過疎化が進み、限界集落の危惧される地区もある中、交通の利便性を生かして定住人口の減少緩和と交流人口の増加を図り、均衡ある発展の為、バス廃止路線の対策やCATV網の整備、子どもから高齢者まで安全安心に暮らし続けたい、住み続けたいと感じられる住環境の整備、地域の再生、豊かな自然や歴史、地域の絆を生かしたまちづくりなど厳しい財政状況の中取り組んでいるが、更に行財政改革を推進し、アイデアを出して、住民との協働で事業を実施していく。総合計画

意見書

次の2件の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

◆民法772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書

◆メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書

質問

は財政の裏付けが無いと実現せず、予算編成の状況に合わせて実施計画を策定し、毎年調整を図って実施していく。

Q 宇陀市の農業対策と有機農業の振興について

A 水稲の転作作物を市で18品目を設定し、県等の技術支援も得ながら、産地づくりに取り組んでいる。また、認定農業者や中核農業者、担い手バンク登録者のご協力も得ながら、耕作放棄地対策を行っている。12月には鳥獣被害防止特別措置法が成立し、これを最大限に生かして更なる有害鳥獣被害対策にも取り組んでいく。また、有機野菜への消費者の関心は非常に高く、農地や水を守る共同活動やエコファーマーの取得集落に支援をしており、更に上の有機JAS取得者を増やす為、

既取得者の意見を参考に市としての独自性、地域性を活かした支援策を行い、「有機の宇陀」と呼ばれるように魅力ある営農集落を実現していく。

Q 宇陀市立病院建設の今後の取り組みについて

A 合併の最重点施策である病院建設に伴う設計業者の選定に当たっては、特殊で複雑な要素をもった設計業務であり、技術力や実績、問題点の解決方法、対応姿勢などを評価し、最も適した内容を選択する技術提案方式、公募型プロポーザル方式を採用しているが、宇陀の地域性、気候、風土、自然環境に調和し、工事期間中の療養環境の確保などを重視して決定した。その審査結果は市ホームページに掲載予定である。財源については公営企業債や合併特例債等を活用し、経費の圧縮に努め、可能な限り事業費を抑え、議会や市民の皆様の意見を反映し、地域の中核病院として公的病院の性格を生かした地域医療を担う病院を作り上げたい。

Q 子どもの安全について

A 通学時の安全確保の為、行政と民間合わせて8団

体が青色防犯パトロール隊を組織、活動されており、また警察官のOBによるスクールガードリーダーも定期的な巡回指導をしている。市民の協力により子ども110番の家として、緊急時の避難場所を設けており、行政・民間が連携を保ちつつ取り組んでいる。また凍結・積雪時の対策として融雪剤を購入し、凍結時に教職員が散布している。安全対策に限りはなく、今後も学校・地域・行政・警察が連携して子どもたちを守っていく。

Q 遊休施設・学校跡地利用について

A 他の用途への転用の決まった学校施設は16施設、確定していない施設は8施設あり、現在転用が確定しているも事業化できていない施設も含め、地域で体育施設や公民館的な利用がされている。日常の草刈等は地域の協力を得ながら、市で管理を行っている。活用の予定のない一部の施設の多くは地域事務所において一般的な管理のみを行っている。まだまだ有効活用すべき部分も残っており、計画的に取り組んでいく。

Q 旧伊那佐小学校の跡地活用について

A 旧榛原町時代の学校再編によって、廃校となった施設の活用については、当該校区民の意向を最優先することが条件となっている。2カ年経過しようとした段階で、伊那佐小学校区連合自治会より「跡地利用の要望書」が提出されているので、これを受けて市の内部で検討会を設置し、早期に地域や宇陀市の財政状況を考慮しながら、活用について検討している。

Q 小学校の体力低下の問題に対して、宇陀市として今後の対策とは

A 現在の子どもの親の世代である30年前と比べると、ほとんどの体力テスト項目で下回っており、体を動かす能力の低下も指摘されている。学力に比べ体力の基本的な素地となる外遊びやスポーツの重要性は軽視される傾向にあり、生活様式の変化等により、体を動かす機会も減っている。現在提唱されている「早寝・早起き・朝ご飯」を実践し、よく食べ、よく動き、よく寝る調和のとれた生活が有効である。今後も各種体力測定を実施し、実態を把握して総合的に分析

しながら、子どもの体力に必要な方策を講じたい。

Q 平成19年度宇陀市における行政改革、財政改革の概要

A 財政が厳しい中、市営住宅や水道等各種使用料の徴収強化、手数料の適正化、市有財産の売却、勸奨退職の対象年齢引き下げや人件費の削減、給食センター等施設機構の統廃合、維持管理経費等の節減、各種補助金の削減、郵便入札等談合防止の取り組み、各種委託料の見直し、職員でできるものは職員で行うなど全庁あげて行政改革に取り組んでいる。また市民の皆様に広報等で周知し、深い理解を頂きながら、今後も行財政改革に取り組んでいく。

Q 宇陀市に点在する観光施設をつなぐ動線設定について

A 宇陀市を拠点に東吉野、曾爾、御杖も含めた自然・歴史・文化財・温泉・農産物・特産品をアピールする為鉄道やバス会社と連携し、主要観光ルートや宇陀温泉郷など目的別観光ルートを設定し、広域的な観光啓発に取り組んでいる。今後も観光受益

者や地域住民の深い理解と協力を得ながら、観光産業の基盤となる観光関連組織の強化を積極的に推し進め、官民一体となった観光施策を進めていきたい。

Q 宇陀市と宇陀郡（曾爾村・御杖村）の合併について

A 曾爾、御杖村でも独自に村議会で作るなどの動きもある。また、これからは観光ルートを作るなど、広域行政についても曾爾村、御杖村と共に進めていかなければならない。これまでの経緯として、6町村での合併協議を進めてきたものの、事情があつて曾爾、御杖村が離脱し、改めて4カ町村で合併協議を進め、今日の宇陀市が誕生した。今後については、市民の皆様方の意向を十分配慮し、議会や市民の皆様方とよく相談をして進めていきたい。

Q 総務省の新型地方交付税の導入により予見可能性を高める観点から簡素に変動額を最小限にとどめるとのこと。当市の状況は

A 地方交付税改革の一環として、平成19年度から新

型交付税が導入されている。この制度導入の趣旨は算定方法の抜本的な簡素化と予見可能性を高めることなどであり、地方自治体の中長期的な財政計画を立てやすくする為にも、複雑な算定方式を算定項目の削減や人口と面積による算定方法を導入し、簡略化していくとするものである。当市では微増となるが、依然厳しい財政状況には変わりなく慎重な財政運営に努めていく。

Q 地方財政の厳しさ増す中で説明責任を果たすため住民にわかりやすくさらに情報を開示し、理解と協力を得ながら財政の改善健全化の推進の取り組みを

A 市の財政状況については、市の広報誌を通じて市民の皆さんに公表しているとこのろである。今後は、できるだけ早い時期にホームページでの公開を実施していきたい。

また、厳しい財政状況ではあるが、引き続き行政改革を推進し、慎重な財政運営に努めていきたい。

Q 当市の各区学校における耐震補強、情報教育、クラブ活動指導等の格差はどうか

A 市内の小中学校には耐震化の2次診断が必要な建物もあり、早期に着手していきたい。学校ではコンピュータを使用した授業等も導入しており、最新の機器を生徒数に見合った形で設置するのは難しいが、財政を見据えて年次的に設置していきたい。クラブ活動で指導者が不在の部に、県の運動部活動わくわくプランを活用して短期間、指導者を派遣してもらい、活性化を図るなど将来を担う青少年の育成の為教育諸条件の整備にいつそう努力していく。

Q 松山伝統的建造物群保存地区における町並み保存について

A 大字陀区の松山地区は城下町から商家町として発展し、町家や石垣などが歴史的風致を伝える町並みとして重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。市として保存・整備に取り組み、町並みの価値の回復、向上を図っているが、一方で約40件の空き家がある。松山の町家で住みたいという問い合わせもあり、希望者と提供者をつなぐシステム作りを行っていきたい。旧大字陀町で購入した観光駐車場用地は、県のアニマルパークの駐車場としての計画も

あり、関係課と連携して進めていく。

Q 後期高齢者医療制度の問題点と対応について

A 平成20年4月から75歳以上の高齢者等を対象に後期高齢者医療保険制度が始まる。国保に準じた低所得者への軽減措置や、元社会保険被扶養者への2年間の激変緩和措置がある。滞納対策で資格証明書の制度はあるが、市で納付相談等を行い、事情を適正に把握し、実態に即した対応をする。また疾病を早期発見し、将来の医療費を抑制する為にも健康診査は重要で、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、市が広報等で市民に周知し健康診査を実施していく。

Q 大宇陀区の小学校統合計画と学力テストの活用について

A 若い世代の人口流出と出生率の低下により、就学児童が激減しており、大宇陀区の4小学校についても適正な規模と配置、教育環境の整備の為大宇陀区小学校再編検討懇話会で検討されている。現段階では、再編の時期や再編後の校数など具体的なこと

は決まっていないが、児童の教育環境をよりよくする為に、他区の再編経過を参考にし、保護者や地域住民の意見を十分に聞きながら、早急に学校再編に取り組んでいく。学力テストは学習環境や教育の改善策を図る為にも来年度も引き続き行っていきたい。

Q 再度、市営住宅の問題点と改善策について

A 無届けの増改築は全て違届出がされれば認められる事案もあり、どうしても認められない事案には、入居者の理解を得ながら、条例に照らし慎重に対応していく。滞納対策では、その生活の実情を見極め、生活を圧迫しないよう納付計画を立て、分納により徴収している。また、駐車場が設置された経緯は各区に相違があり、その内容の整理、関係者との協議等を行っていききたい。なお、改良住宅については、合併協議でも家賃等の統一化を図ることとなっており、制度や過去の経緯も踏まえて、改善すべきは改善していく。

Q 信頼回復への市有地無断占有の対策について

A 市有地無断占有の対策として、再三にわたり面談を重ねると共に、文書による指導、警告を行ってきた。不法占拠を解消していくことが大切であり、引き続き口頭指導、文書による警告を重ね、事態の収拾に努力し、今後も粘り強く説得を続け、現状回復に向けて取り組む。

Q いじめ問題について

A いじめは集団の中で誰でもいつでも起こりうることであり、子どもがいじめられていると感じたら、それをいじめと理解するという考え方で、いじめの撲滅の為に、道徳、学級活動等の時間にいじめに関わる問題を取り上げたり、学校現場で他者の良さを発見し、協同することの尊さを体感させるような指導をしている。学校や保護者からいじめ等の訴えがあった場合には、重大な事件と認識し、いじめはいじめの側に100%の責任があると捉え、小さなサインを見逃すことなく、万全の対応を期して取り組んでいく。

Q 高齢化が急速に進む中、益々求められる住みやすさ

A 市でも高齢化が進む中、健康相談の充実など、地域全体で高齢者を支える住みやすいまちを目指す。市立病院では、市民の医療ニーズに応えるべく救急診療など可能な限り市民の要請に応えられるよう努めている。(救急診療については入院患者様の処置や救急患者様が運ばれ処置を行っている場合などは、やむを得ず市民の方々の要請にお答えできない場合がございますのでご理解願います。)市民の危機管理、自主防災意識を高め、災害弱者の避難誘導も含めた各地域の自主防災組織の活動

も重要である。現在進行中のCATV整備では市全域に高速情報通信網を整備し、自主放送で迅速な行政情報の伝達、地域の活性化を行う。厳しい財政状況を踏まえ、効率的な行財政運営により住んでよかった、これからも住み続けたいと思える安全、安心のまちづくりに取り組んでいく。

議員の酒気帯び運転について（お詫び）

去る12月20日夜、当市議会議員が宇陀市内の市道上において酒気帯びで原付バイクを運転し、宇陀警察署から事情聴取を受けました。

これにより、12月27日付で議員を辞職しました。

一昨年に公務員の飲酒運転が原因で、尊い命が奪われるという痛ましい事故が発生し、飲酒運転の事故危険性が再三にわたって指摘され、当市議会においても、飲酒運転にかかる綱紀粛正を徹底してまいりました。しかしながら、このような事態を招いたことは、当市並びに市議会のイメージを内外に大きく損なうものであるとともに市民から負託を受け、自らの行動を厳しく律することはもとより、率先して規範を示すべき立場にある市議会議員の行為として、市議会の信頼を著しく失墜させ、市民の期待に背く結果となり、深くお詫び申し上げます。

今後、交通安全はもとより、飲酒運転撲滅に取り組むとともに議員としての更なる自覚と規律の徹底を行い、信頼回復に努めてまいります所存であります。

<宇陀市議会>



ま ち の わ だ い

TOPICS

平井地区集会所が竣工



昨年6月から工事を行っていた平井地区集会所（菟田野区）が完成し、1月16日前田市長はじめ関係者の出席のもと竣工式を行いました。

この建設地は、国の農村総合整備モデル事業で設置した農村公園（地元自治会の所有地）として利用されていましたが、地元から集会所建設の要望を受け、このたび集会所竣工の運びとなりました。

同集会所は、木造平屋建て（建築面積116平方メートル）で、多目的集会所、談話室、調理室などが完備されています。

今後は、この集会所を拠点として、平井地区における地

TOPICS



域住民のコミュニティ活動や生涯学習活動の推進への活用が期待されます。

ふれあい講演会開催

1月20日、室生振興センターで「ふれあい講演会」（宇陀市青少年健全育成協議会主催）が開催され、約200人が来場しました。

開会アトラクションでは、津軽三味線奏者のビガリーさん（室生区出身）による、楽しいトークと素晴らしい演奏が披露されました。

講演会では、講師に落語家の桂才賀さんを迎え「子どもを叱れない大人たちへ」と題して講演が行われました。

桂さんは、少年院篤志面接委員を務められ、全国の少年院を訪問して青少年との心の触れ合いを深めておられます。

TOPICS

少年院で体験したことをもとに、現代社会が抱える親子関係の問題、子どもがなぜ非行にはしるのか、親や教師など子どもと関わるすべての大人たちへ、叱ることの大切さを断家らしく笑いも交えて語られました。

厚生労働大臣表彰



11月23日、「若者自立支援フォーラム」（厚生労働省主催）が開催され、学校法人神須学園が若者自立支援功労団体等厚生労働大臣表彰を受表彰されました。

この表彰は、若者の職業的自立の実現に関し、顕著な功績が認められた団体等に対して送られるものです。

学校法人神須学園は、昭和59年より職業教育の充実・発展に努められており、平成17

TOPICS



年には室生区の旧西谷小学校跡地を活用され、若者自立塾「室生館」を設立、職業的自立を目指す若者たちに生活訓練・労働体験・資格取得などを行い、多くの若者を自立へと導かれています。

モーニングランナー室生

1月26日、今回3回目となる「モーニングランIN室生」（市陸上競技協会主催）が新春の室生湖畔で開催されました。

「榛原ジャガーズ」と「室生バスターズ」の少年野球チームなども参加して、体いっぱい朝日を浴びながら楽しく走りました。

当日は、市体育協会室生支部の皆さんにもご協力をいただきました。

宇陀・阿騎野俳句大会

12月2日に「第3回宇陀・阿騎野俳句大会」(宇陀・阿騎野俳句大会実行委員会主催)が、文化会館で開催されました。

俳句は、四季の移ろいの中で、自分自身を含めた身の回りの中から得た思いや感動を、わずかに十七音で表現したものです。

大会には、一般の部で全国から1,294句の応募をいただき、児童生徒の部では、次代を担う子どもたちが自然への関心を持ち、心豊かに成長することを願い、投句を呼びかけ2,300句を超える応募をいただきました。

入賞作品の中から、市内の入賞者を紹介します。(敬称略)

◆市長賞

【小学生の部】太井健人(菟田野小5年)「せみの声父ちゃんとした竹細工」

◆広域連合賞

【中学生の部】中嶋友哉(榛原中3年)「蟬の声夕日の数だけ減りにけり」

【一般の部】松下雪溪「声届く距離に妻居る良夜かな」

◆議長賞

【小学生の部】松尾静起(田原

TOPICS

小2年)「カマキリはもこもこたまごうむんだね」

【中学生の部】西田愛(大宇陀中1年)「秋風が私を通りぬけていく」

◆教育長賞

【中学生の部】石田千恵(菟田野中1年)「夢香る運動会の後の砂」

◆奨励賞

【小学生の部】小林鈴(大宇陀中1年)「虫の声それがわたしの子守うた」／西山奈歩(室生中3年)「満月が照らす私の帰り道」

◆選者特選賞

【小学生の部】太井健人(菟田野小5年)「せみの声父ちゃんとした竹細工」／笹岡由輝(榛原東小1年)「つかまえたみやまわがたのおもものだ」

【中学生の部】中嶋友哉(榛原中3年)「蟬の声夕日の数だけ減りにけり」／泉尾由季(大宇陀中1年)「体育祭青春のあせひかつてる」／西田愛(大宇陀中1年)「秋風が私を通りぬけていく」／白毛卓也(菟田野中3年)「庭先に半分ドロの雪だるま」／石田千恵(菟田野中1年)「夢香る運動会の後の砂」

TOPICS

宝くじ助成金で地域の活性化

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動への助成事業を行っています。

平成19年度事業として、三本松中村自治会(室生区)では、宝くじ助成金を受けて集会所内にトイレを設置しました。

今後、この事業を通じて地域のコミュニティ活動の輪が広がることを期待されます。

また、市青少年健全育成協議会は、宝くじ助成金を受けて「子どもの人権を守る研修会」を実施しました。

この制度は、青少年の健全育成に資するため、主として、小・中学生が参加する事業に対して、(財)自治総合センター



TOPICS



がコミュニティ助成事業を行っているものです。

研修会では、CAP西大和の皆さんによる寸劇が行われ、「安心、自信、自由の権利」があることを教え、子どもたちがさまざまな暴力から自分を守るための力を引き出してくれました。

県教育委員会スポーツ賞受賞者

平成19年度奈良県スポーツの分野において、業績が特に顕著であると認められた受賞者の方をご紹介します。

(順不同・敬称略)

●ソフトテニス競技

中山 真衣(野依小6年)
大森 優里(野依小6年)
西岡真里華(野依小5年)
藤本奈津美(野依小5年)
松本 朋子(田原小6年)

綱引き大会で交流

1月27日、新春綱引き大会(市綱引連盟主催)が、総合体育館で開催され、小学生チーム(2チーム)と一般チーム(7チーム)が参加し、熱戦を繰り広げました。

大会中、綱引連盟によるあったかい豚汁が振舞われ、参加者は体を暖めていました。結果は次のとおりです。

【一般の部】

優勝 高萩台自治会

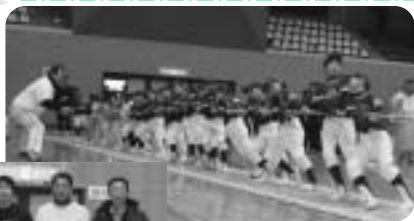
2位 綱引戦隊引つ張るんじヤー

3位 K・Y

【小学生の部】

優勝 内牧ファイターズA

2位 内牧ファイターズB



内牧ファイターズの皆さん



一般の部優勝の高萩台自治会

TOPICS

保健センター情報 3月の保健カレンダー

■教室

【大宇陀区・菟田野区対象】

●お元気クラブ

日時 3月5日(水)・19日(水)
午後1時30分～3時15分(受付：午後1時～1時30分)
場所 大宇陀保健センター
内容 体操・創作・ゲーム・茶話会
対象 介護保険サービスを受けていない虚弱老人

●お達者クラブ

日時 3月6日(木)・18日(火)
午後1時30分～3時15分(受付：午後1時～1時30分)
場所 大宇陀保健センター
内容 体操・創作・ゲーム・茶話会
対象 介護保険サービスを受けていない虚弱老人

【お元気クラブ・お達者クラブの申込先】

大宇陀保健センター(☎83-2255) または、菟田野保健センター(☎84-9925)

【榛原区・室生区対象】

●運動のつどい

日時 3月5日(水)、24日(月)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 室生ぬく森の郷
内容 筋力アップ運動・有酸素運動など
対象 運動しようと思う人はどなたでも
申込先 室生ぬく森の郷(☎92-5220)

●さらっとスリム教室

◎今回のテーマ：野菜パワーでもっと健康に
生活習慣病を食生活から予防する教室です。

日時 3月19日(水)
時間 午前10時～午後1時
場所 室生ぬく森の郷
内容 調理実習と講義
申込先 室生ぬく森の郷(☎92-5220)

【全区対象】

●母親教室

日時・内容
①3月7日(金) 妊娠中の日常生活・妊婦体操・口腔ケア、絵本について
②3月14日(金) 妊娠中・産後の食事、調理実習
③3月22日(土) 赤ちゃんのお風呂の入れ方について
※時間は、午後1時から3時30分です。②のみ午前9時30分から正午です。
場所 榛原保健センター
対象 妊娠3～8カ月の妊婦とその配偶者
持ち物 母子手帳、筆記用具、②はエプロン、三角きん、タオル
申込先 榛原保健センター(☎82-0998)



●うす味料理教室参加者募集

市食生活改善推進員による教室です。塩分控えめ、野菜たっぷりのおいしい料理を作ってみませんか。
日時 3月11日(火)
午前10時～午後1時(受付：午前9時30分)
場所 大宇陀保健センター(調理室)
参加費 300円
持ち物 筆記用具、エプロン、三角きん、タオル
申込先 3月7日(金)までに大宇陀保健センター(☎83-2255)へ

【室生区対象】

●ぬく森サロン

日時 3月7日・14日・21日・28日
※すべて金曜日の午前11時～午後3時30分
場所 室生ぬく森の郷
対象 介護保険の認定者になっていない高齢者
申込先 室生ぬく森の郷(☎92-5220)

■予防接種

対象区	種類	実施日	対象	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	三種混合 (DPT)	4日(火)	3カ月～90カ月未満の児	大宇陀保健 センター	午後1時～1時50分
榛 原 室 生	三種混合 (DPT)	18日(火)	3カ月～90カ月未満の児	榛原保健 センター	
	BCG	26日(水)	3カ月～6カ月未満の児		

■健康診査

対象区	種類	実施日	対象	場所	受付時間
榛原 室生	2歳児歯科 健康診査	13日(木)	平成17年12月～18年2月 生まれの児	室生ぬく森の郷	午後1時30分～ 2時30分

第1回宇陀市健康講演会

◆ 楽しく知ろう メタボ退治 ◆

◆ 入場無料 ◆

先着200名様に、メタボメジャーを進呈!!

日時 3月9日(日)

午後1時30分～4時(受付:午後1時～)

場所 市文化会館(かぎろひホール)

内容

◎健康劇 「桃太郎のメタボ退治」劇団 まどか 円

◎健診が変わる!!

奈良県国民健康保険団体連合会
事業課 参与 山本幸重 他

◎健康落語 立川らく朝さん

おもいきりテレビ、NHKラジオ
でおなじみの、医学博士で落語家の立川ら
く朝さんを迎えて、楽しく、ためになるヘル
シートークと健康落語をお楽しみくださ
い。



新しく変わる健診の説明があり
ます。皆さんで聞きに来てくださ
いね。



◎みんなに元気を

榛原中学吹奏楽部マーチング

申し込み 不要

問い合わせ 市役所健康増進課(☎82-3692)ま
たは、榛原保健センター(☎82-0998)、大宇陀
保健センター(☎83-2255)、菟田野保健センタ
ー(☎84-9925)、室生ぬく森の郷(☎92-
5220)

主催 宇陀市、宇陀市国民健康保険

共催 健康うた21計画策定委員

◆健康ウォーキング参加者募集(菟田野区対象)◆

楽しく体を動かして健康づくりのきっかけをつく
っていただくため、健康ウォーキングを開催します。

日時 3月21日(金) <雨天中止>

集合:午前9時(帰着:午後3時予定)

集合場所 菟田野保健センター

内容 菟田野保健センターから平井大師寺方面(往
復約7kmコース)

持ち物 弁当、お茶、敷物、タオル、雨具、防寒具
(帽子、手袋など)

申し込み・問い合わせ 3月19日(水)までに、菟田
野保健センター(☎84-9925)へ

主催 健康うたの21計画推進大人部会、菟田野保健
センター

※雨天の場合は、午前8時以降に、菟田野保健セン
ターにご確認ください。

※当日の事故などによるケガについては、応急処置
はしますがその他一切の責任は本人となりますので
ご了承ください。



親子で友だちをつくり、楽しく子育てしましょう。気軽にお越しくださいね(宇陀市在住の方)。

	開放日	時 間	場 所
子育て支援室 開催日	3月4日(火)、19日(水)	午前9時30分～ 11時30分	大宇陀幼児園 (☎83-3511)
	月～金曜日(毎週水曜日は支援室を開放します)	午前9時～5時 ※事前連絡必要	菟田野保育所 (☎84-3586)
園庭開放日	毎月第1土曜日 (雨天中止)	午前9時～ 11時30分	榛原北保育園 (☎82-1143)
	毎月第2土曜日 (雨天中止)	午前9時～11時	室生保育園 (☎92-3005)



◆子育て広場「リビングルーム」を開催します◆

大宇陀区サポートクラブでは、子育てに喜びや楽し
みを持ち、安心して子どもを育てられるような地域づ
くりを目指して活動しています。

サポートクラブについて知ってもらうだけでなく、
皆さんに楽しいひとときを過ごしていただきたいと考
えています。ぜひ一度お越しください。

日時 3月7日(金) 午前10時～正午

場所 大宇陀幼児園(2階会議室)

対象 ・市内在住の未就園児とその保護者 ・サポー
トクラブについて興味のある方

参加費 一人200円(子どものおやつは持参してくだ
さい)

内容 ・楽器を作ってみんなで遊ぼう ・茶話会(手
作りおやつ・シフォンケーキ)



「てんいち」とは、てん(英語の10)といち(日本語の1)を合わせた11(てんいち)のことで、毎月11日の人権を確かめあう日を意味しています。

男女共同参画講演会に
ご参加ください

日時 3月2日(日)
午後1時30分～3時30分(1時開場)

場所 室生振興センター

演題 「笑いでコミュニケーション
～真の男女平等とは」

講師 桂あやめさん（落語家）

申し込み 不要

問い合わせ 人権施策課

※手話通訳、要約筆記を行います。希望される方は、当日受付にてお申し込みください。



誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です

シリーズ 人権を暮らしのものとさしに

男女共同参画社会とは、男女がお互いに大切なパートナーとして思いやり、ともに心豊かな生活を送ることができる社会のことです。

平成11年に男女共同参画社会基本法が施行されて、「男ならこうあるべき」「女ならこうするべき」といった固定的な決めつけをせず、一人ひとりの個性を尊重し、性別にかかわらず、個人の能力を十分に発揮することができ、社会をめざしてきましたが、果たしてどのくらい実現できているでしょうか。

男女の役割を固定的に考える性別役割分担意識は少しずつ減ってきてはいるものの、家庭の中では、まだまだ根強く残っているというのが現実のようです。奈良県でも、男性の家事関連従事時間は、一日あたり40分にも満たないというデータもあります。

近頃は夫婦共働きが多くなってきているのに、家事は相変わらず女性の役割という場合が多く見られます。男女共同参画がある程度実現できていると思われる若い共働き

夫婦の場合においても男性は、育児については周りの男性と比較すると、自分は十分に協力しているほうである、と思っている一方で、女性には、家事についてはまだまだ男性の協力が少なく、自分と比較してフイフティフイフティではないことに不満を感じているようです。また、頼まれればやるという男性も多く、依然として、家事の主たる担い手は女性であるというのを物語っています。みなさんの家庭ではどうでしょうか。

男性が単に1時間以上家事をしているから、男女共同参画社会が実現できていると言うも

のではないと思います。家庭での男女共同参画とはどんなものなのでしょう。夫婦が互いを認めあうことから始まるのではないでしようか。

男だから、女だからという性別にとらわれず、お互いがそれぞれ自らの個性を発揮しながら、自主的に、家事・育児・介護などを行い、喜びも苦労も分かち合える生き生きとした家庭生活を送れたら、すてきだと思いませんか。

宇陀市では、昨年度より「宇陀市男女共同参画計画」の策定に向けて、策定委員を中心に検討を重ねてきました。今後はこの計画を基に、性別にとらわれず、互いを尊重し、ともに責任を担うことにより、だれもが自分らしく生きることのできる地域社会の実現をめざし、家庭・地域・職場・行政が一体となった取り組みを進めていきます。

相 談

人権相談

- ◆日時 3月5日(水) 午前9時30分～午後3時
場所 菟田野人権交流センター
- ◆日時 3月12日(水) 午前9時～午後3時
場所 室生振興センター
- ◆日時 3月17日(月) 午前9時～11時45分
場所 大宇陀人権交流センター
- ◆日時 3月19日(水) 午前9時～午後3時
場所 宇陀市役所

問 人権施策課 (☎82-2147)

行政相談

- ◆日時 3月5日(水) 午前9時30分～午後3時
場所 菟田野人権交流センター
- ◆日時 3月12日(水) 午前9時～午後3時
場所 室生振興センター
- ◆日時 3月19日(水) 午前9時～午後3時
場所 宇陀市役所

問 総務課 (☎82-1302)

若者自立のための無料相談会

学校法人神須学園若者自立塾室生館が、ご家族、保護者、ご本人の相談を個別に受けさせていただきます。

日時 3月12日(水) 午後2時～5時

場所 市役所 211会議室

その他 宇陀市以外でも相談会を行っています。日程など詳しくはお問い合わせください。

問 学校法人神須学園若者自立塾室生館 (☎92-5566)
または商工観光課 (☎82-2457)

年金相談

社会保険事務所による年金出張相談が行われます。

今回は年金全般の相談に加え「ねんきん特別便」についての相談も受けられますので、相談を希望される方は、年金手帳または年金証書、印かん、ねんきん特別便(すでに届いた方)をご持参のうえお越しください。

日時 3月19日(水) 午前9時～午後4時

場所 市役所 2階 211会議室

問 保険年金課 (☎82-3672)

みんなの掲示板

～市民の皆さんからのお知らせです～

■「祝 第1回宇陀シティマラソン」モーニングRUN

第1回宇陀シティマラソン開催を祝して、マラソンコースを走ります。子どもから大人まで、みなさんのご参加をお待ちしています。

日時 3月8日(土)受付:午前9時30分～
スタート:午前10時～ 集合場所 市役所
コース 大会周辺コース 申し込み 当日受付 参加料 無料

問 市陸上競技協会 上西方 (☎82-5237)

■ホストファミリー・ボランティア募集

室生国際交流村実行委員会では、3月23日～4月1日の期間中、世界各地から集まる約40名の若者の受け入れを行います。そこで、期間中のホストファミリーとボランティア(活動を支援・通訳)を募集しています。お申し込み方法や詳細についてはお問い合わせください。

問 室生交流村実行委員会事務局 北森方 (☎92-3629) または岡崎方 (☎92-2098)

■リコーダー・フルート・オカリナコンサート

マーガレット <リコーダーを楽しむ

会>主催で、コンサートを開催します。日頃の練習成果を披露するとともに、当会の講師である松岡徳郎氏(フルート・オカリナ奏者)によるフルートとオカリナの演奏を行います。多数のご参加をお待ちしています。

日時 3月29日(土)開演:午後2時 場所 大和富士ホール 曲目 ○リコーダーアンサンブル…みかんの花咲く丘、メヌエット(モーツァルト)他 ○フルートアンサンブル…ラルゴとメヌエット(クヴァンツ) その他 現在9名で月2回大和富士ホールで練習しています。新しいメンバーを募集しています。気軽にご参加ください。

問 マーガレット <リコーダーを楽しむ会> 佐伯方 (☎82-2160)

■出品作品を募集

宇陀市ゆかりの芸術家の作品を多くの皆さんにご覧いただくため、常設展示場の開設などを計画しています。お互いの作品を囲みながら、歓談しませんか。まずはご連絡ください。また、市文化会館主催の「あなたのお宝展」において、江本幸雄作の『雪あかり(室生寺門前)』を出品しています。ご覧ください。

問 上林方 (☎82-2877)



善 意 銀 行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

●青龍寺 50,000円
●匿名 57,636円

問 宇陀市社会福祉協議会 (☎84-4116)

まちなみギャラリー

休館日 毎週水曜日
開館時間 午前10時～午後5時

■市文化協会 こでまり会による
『粘土工芸展(造花)』
3月1日(土)～29日(土)
※入館料 無料

ふるさと農道開通記念ハイキング

農道開通を記念しての供用開始前ハイキングイベントです。大峠トンネル（1806m）を歩くほか、早春の農山村ののどかな風景をご満喫ください。

開催日 3月23日(日) ※荒天中止

集合場所 八井内トンネル入口（奈良交通バス多武峰バス停下車すぐ）

受付時間 午前10時～11時

参加費 無料（※交通費実費）

コース 八井内トンネル⇒針道⇒大峠トンネル⇒宮奥ダム湖畔（イベント有り）⇒ 関戸⇒道の駅「大宇陀」（コース全長は9.5kmです）

交通手段 **行き**・・・桜井駅から談山神社行きバス乗車 **帰り**・・・大宇陀バス停から榛原駅行き乗車

主催 県中部農林振興事務所

その他 農道の供用開始は、3月29日(土)午後1時からとなります。

問 県中部農林振興事務所（☎0745-22-2341）または農林課（☎82-3679）

伊勢街道交流フォーラム 開催

古くから参宮道として賑わった、伊勢本街道と青越え伊勢街道の歴史や魅力を知り、地域をつなごうと「伊勢街道交流フォーラム」が風景街道「伊勢街道」連絡協議会主催で開かれます。

講師に皇學館大学の岡田登教授をお迎えし「お陰参り一人々は何故、伊勢を目指したのか」と題して基調講演などを開催します。ご参加をお待ちしています。

日時 3月16日(日) 午後1時～4時30分

場所 市榛原総合センター

参加費 無料（先着100人）

申し込み ハガキ・FAX・E-mailで、郵便番号・住所・氏名・電話番号と参加者全員の氏名を明記して、3月6日(木)までに申し込みください

申込先 【郵便】〒630-8501 奈良市登大路町30 県道路建設課企画調整係「伊勢街道交流フォーラム」宛 【FAX】0742-27-5339 【E-mail】dorok@office.pref.nara.lg.jp

問 県道路建設課企画調整係（☎0742-27-7495）または商工観光課（☎82-2457）

平成二十年 春巡業 大相撲宇陀場所

テレビなどでおなじみの大相撲が平成20年春巡業として宇陀市にやってきました。

日頃テレビなどでしか見れない力士が間近で見れる機会です。大相撲宇陀場所を観覧してみませんか。

開催日 3月31日(月) 開場：午前8時～

開催場所 宇陀市総合体育館

その他 当日は会場内の駐車場が利用できません。公共交通機関をご利用ください。近鉄榛原駅北口より会場行きの臨時バス（有料）が運行されます。ご利用ください。

◆大相撲宇陀場所 チケット前売券発売中

1月より観覧席のチケットを発売しています。下記のチケットについて、現在、発売を行っています。前売券が完売した場合、当日券はありませんので、チケットをお求めの方は、お早めにご購入ください。

【チケット料金（1人分の金額です）】

座席名	前売券	当日券
1階マス席S	10,000円	11,000円
1階マス席A	9,000円	10,000円
1階イス席	7,000円	8,000円
2階イス席S	6,000円	6,500円
2階イス席A	4,000円	4,500円
2階イス席B	3,000円	3,500円

※マス席は4枚セットの販売となります。

販売場所 宇陀市総合体育館・美榛苑（☎82-5611）

販売期日 3月

30日まで（火曜日を除く）午前9時～午後5時



座席レイアウト図

◆相撲飲食土産セット発売中

観覧席でご飲食いただく「相撲飲食土産セット」の申し込みを受け付けています。ご希望の方は申し込みください。

内容 お弁当・お茶・相撲土産（3点）・パンフレット・宇陀場所記念座布団

申込期日 3月10日まで

※館内への飲食物の持ち込みは禁止されています。

問 大相撲宇陀場所実行委員会【宇陀市文化体育事業団】（82-0511）

◆春の火災予防運動実施 【3月1日～7日】

まだまだ暖房機器の手放せない季節です。この時期は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなっていますので火の元には十分注意してください。期間中、消防署では防火防災に関するさまざまな取り組みを実施致しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

◆ついていませんか？住宅用火災警報器

火災予防条例により、住宅用火災警報器の設置期限が平成21年6月1日までと定められています。『火災警報器』は火災の早期発見、早期避難に非常に有効です。



まだ設置されていないご家庭は、期日を待つことなく設置して、大切な『命』を火災から守りましょう。

◆消防署からのお願い

- ★「火の用心」外出前・就寝前の火の元点検を敢行しましょう。
- ★寝たばこは絶対やめましょう。
- ★ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ★ガスコンロ使用中は、そばを離れないようにしましょう。

問 宇陀広域消防組合消防本部 (☎82-3199)

募 集

平成20年度スイミングスクール受講生募集

次のとおり室内温水プール「アクア・グリーン榛原」では各種教室を開講します。ご参加をお待ちしています。

申込方法 市室内温水プール受付にて、申込用紙に記入・捺印して提出してください。

その他 詳しくは、お問い合わせください。

◆平成20年度アクア・グリーン榛原スイミングスクール受講生募集

募集コース ○成人（16～65歳の男女）…月・木・土曜日午前11時～12時 ○幼児・児童・生徒（3～15歳の男女）…月・水・木・金曜日午後3時30分～4時30分 午後4時30分～5時30分 午後5時30分～6時30分

受講料 ○成人 4,620円（月4回） ○幼児・児童・生徒 4,200円（月4回）※別途、年間経費・年間スポーツ保険料が必要です。

◆水中ウォーキング教室受講生募集《平成20年4月より新規開講》

受講日時 毎週金曜日 午後2時～3時

対象者 20歳以上の男女

受講料 4,620円（月4回）※別途、年間経費・年間スポーツ保険料が必要です。

問 市室内温水プール (☎82-2200)

榛原区学童保育室指導員を募集

勤務内容 榛原東小学校学童保育室に入室する児童の保育

勤務時間 午後1時～7時（ローテーション勤務）で、長期休暇中は午前7時30分からの勤務もあり

資格 20～55歳までの保育士または教諭免許のある方。免許のない方は保育の補助員として登録（大学生可）。

登録人員 若干名

申し込み 3月19日(水)までに履歴書を学校教育課へ

問 学校教育課 (☎84-3472)

市軟式野球大会 参加チーム募集

宇陀市軟式野球連盟主催で市軟式野球大会を開催するにあたり、参加チームを募集します。多数のご参加をお待ちしています。

日時 4月13日(日)・20日(日) 受付:午前8時30分～ 試合開始:午前9時～

会場 大宇陀運動場

参加資格 市内の軟式野球チーム（一般男子）※1チーム10名以上20名以内

参加費 1チーム5,000円（抽選会当日に徴収します）

申し込み 3月21日(金)までに生涯学習課へ（FAX可）

その他 抽選会及び監督会議の日程は、申込締切後、市軟式野球連盟より各チーム代表者へ連絡いたします。

問 生涯学習課 (☎84-3473/☎84-4089) または市軟式野球連盟 仲尾方 (☎92-2496※勤務先)

市営住宅（特定公共賃貸住宅）入居者募集

市では、菟田野区にある市営住宅（特定公共賃貸住宅）4室の入居者を募集します。

募集する市営住宅 **所在地** 宇陀市菟田野区松井186番地の3 **団地名** 上笠神団地（3階建て集合住宅）**部屋名** 101・102・105・204号室 **間取り** 3LDK

住宅使用料（家賃）・敷金 **契約家賃** 月額90,000円 **最低家賃** 月額41,000円～ **敷金** 270,000円（契約家賃の3カ月分）

申込資格 ○計算式にあてはめた入居予定者全員の月収合計が20万円以上60万1千円以下の方 ○持家がなく住宅に困っている方 ○現に同居しているか、同居しようとする親族がある方 ○過去に市営住宅（旧町村営住宅）に入居していた方は、住宅使用料の滞納や無断退去等の経歴がないこと **申込受付期間** 3月3日(月)～21日(金)（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分まで

申込書の配付及び申込場所 営繕課

※詳しくはお問い合わせください。

問 営繕課 (☎82-5642)

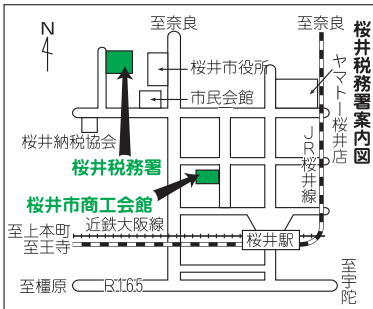
税務課からのお知らせ

問税務課 (☎82-1306)

■確定申告の受付は3月17日までです

平成19年分所得税の確定申告の受付は3月17日までです。桜井税務署では次の場所で申告指導・相談を行っていますので、お早めに提出しましょう。

所得税を納期限内に納めなければ、延滞税がかかりますのでご注意ください。



場所 桜井市商工会館3階 (JR・近鉄桜井駅から徒歩3分)

期間・時間 2月18日(月)～3月17日(月) (土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時※なるべく午後4時頃までにお越しください。

その他 上記期間において、桜井税務署内では申告書等受付のみで申告相談は行っておりません。

問桜井税務署 (☎0744-42-3501)

■市役所等では、簡易な申告・相談のみ受付

市役所では、市県民税申告書のほか、給与・年金所得など簡易な所得税の申告 (確定申告書A) のみを受付します。

※「確定申告書A」の方であっても、内容により税務署で相談していただく場合があります。

期間 3月17日(月)まで

場所・時間 市役所・・・午前9時～午後3時30分

各地域事務所 午前9時～12時

受付ができない申告内容 事業所得 (営業・農業)、不動産所得、譲渡所得 (土地・建物・株式)、変動所得、臨時所得、繰越控除、損失申告、青色申告、準確定申告、平成18年以前の過去にさかのぼる申告、消費税、贈与税、相続税などの申告・相談は桜井税務署 (桜井市商工会館) で行ってください。

■軽自動車・バイクの廃車届は3月中に

毎年4月1日現在の所有者に軽自動車税を課税しますので、次の人は3月中に廃車手続きを行ってください。

手続きが必要な方

●譲渡、スクラップ等により軽自動車等を所有しなくなった人

●盗難等により軽自動車などを所有しなくなった人
※個人同士の売買、廃品回収業者などに回収してもらう等により、バイクを所有しなくなった人は、廃車・名義変更の手続きを行ってください。(手続きにはナンバープレートが必要です。) 手続きを行わないと引き続き課税されることとなります。

※盗難などの場合、警察署への届出が必要です。届出日・受理番号等を確認のうえ、お越しください。

手続場所等

◆原動機付自転車 (125cc以下の車両) ⇒税務課又は各地域事務所地域振興課

◆軽二輪車 (125cc超～250cc以下) ⇒県軽自動車

協会 (☎0743-58-3700)

◆二輪小型車 (250cc超) ⇒近畿運輸局奈良運輸支局 (☎050-5540-2063)

◆軽自動車 (三・四輪) ⇒軽自動車検査協会奈良事務所 (☎0743-58-3018)

※提出書類等は事前に確認してください。

※例年3月末は、届出が集中し大変混雑しております。混雑を避けるためにも、できるだけ早期に手続きを済まされますようご協力をお願いします。

■軽自動車は奈良ナンバーまたは宇陀市ナンバーになっていますか

宇陀市に転入されてきた方で軽自動車を所有されている方は、軽自動車の登録地の変更が必要です。次の車両を所有されている方は、住所地 (登録地) の変更手続きをしてください。

車検証をお持ちの方は、車検証記載の住所地が現住所と変わりがなければご確認ください。

●他都道府県ナンバープレートの二輪・三輪・四輪車

●他市町村のナンバープレートの原動機付自転車 (125cc以下の車両)

●前住所地で登録された二輪・三輪・四輪車

※手続場所は上記の軽自動車・バイク廃車の手続場所と同じです。

■トラクターなどの小型特殊自動車 (農耕作業用) にも軽自動車税は課税されます

トラクターなどの小型特殊自動車 (農耕作業用) は、軽自動車税の対象となる車両ですので、ナンバープレートの交付を受ける必要があります。購入された場合は、必ず登録の手続きを行ってください。また、既に所有されているトラクターなどで未登録の車両は、登録の手続きを行ってください。

登録場所 税務課または各地域事務所地域振興課

持ち物 印かん、販売証明書 (既に所有されている場合は、車名・車台番号が分かるもの)

■固定資産税の縦覧について

固定資産税納税者は、次の期間、無料で縦覧 (平成20年度固定資産税縦覧台帳・課税台帳) できます。

※課税明細については、5月に納税通知書と同時に送付します。

縦覧期間 4月1日～6月2日 (土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 税務課または各地域事務所

縦覧できる人 市内に土地、家屋を所有する固定資産所有者本人・納税義務者本人、同居親族、納税管理人 (市内に土地等をお持ちでも、固定資産税が課税されていない人は対象外)

※同時に従来からの閲覧 (土地、家屋及び償却資産) も行っています。

※上記以外に借地・借家人も対象物件のみの閲覧ができます。

持ち物 印かん、本人であることが確認できるもの (第三者は所有者・納税義務者本人の委任状が必要)

国民健康保険加入のみなさまへ 【平成20年4月から国民健康保険制度が変わります】

平成20年4月から国民健康保険制度が変わります。その変更点をご紹介します。

詳しくはお問い合わせください。

◆義務教育就学前の子どもの自己負担割合が2割になります

変更前		変更後	
3歳未満	2割負担	義務教育就学前まで	2割負担

※義務教育就学前とは、「6歳に達する日以降の最初の3月31日まで」です。

◆退職者医療制度の対象年齢が65歳未満になります

会社などを退職して国保に加入し、厚生年金などの被用者年金を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は退職者医療制度で医療を受けることとなりますが、その対象年齢が65歳未満になります。

65歳になりますと、一般の国保加入者となります。なお、このことによる窓口での自己負担割合、保険税額に変更はありません。

変更前	変更後
75歳未満の方が対象	65歳未満の方が対象

◆療養病床入院時の食事・居住費が65歳以上からになります

療養病床に入院する70歳以上の人は、介護保険との負担均衡を図るために、食費と居住費を一部自己負担していますが、その対象年齢が65歳以上に変わります。



◆高額医療・高額介護合算制度が創設されます

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額適用後に、両方の年間の自己負担（※）を合算し、その額が年額で定められた一定限度額を超えた場合は、超えた分が「高額介護合算療養費」として支給されます。

（※）「年間の自己負担」とは、毎年8月受診分から翌年7月受診分の自己負担合計額です。ただし、初年度は平成20年4月から実施するため、「年間の自己負担」は平成20年4月受診分から平成21年7月受診分の自己負担合計額となります。

●自己負担限度額表

所得区分	70歳以上 75歳未満	後期高齢者	70歳未満
上位所得者	67万円 〈89万円〉	67万円 〈89万円〉	126万円 〈168万円〉
一般	62万円 〈83万円〉	56万円 〈75万円〉	67万円 〈89万円〉
低所得者Ⅱ	31万円 〈41万円〉	31万円 〈41万円〉	34万円 〈45万円〉
低所得者Ⅰ	19万円 〈25万円〉	19万円 〈25万円〉	※住民税非課税世帯

※上段の金額は、毎年8月～翌年7月受診分の年間自己負担限度額です。

※下段の金額は、平成20年4月～平成21年7月受診分の年間自己負担限度額です。

※申請は平成21年8月以降となります。申請方法など詳しくは、後日ご案内します。

◆国民健康保険被保険者証がカード化され個人ごとに交付されます

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成20年3月31日までとなっています。カード化された新しい保険証は3月中旬に郵送されます。お手元に保険証が届きましたら、記載内容に誤りがないかご確認の上、ご使用ください。なお、有効期限切れの保険証は、市役所または各地域事務所にお越しの際、ご返却ください。

※国民健康保険税に未納がある場合、納税相談・納付誓約の上、有効期限の短い保険証を交付することとなります。なお、対象の方には別途通知します。

問 保険年金課（☎82-3672）

休館のご案内

市室内温水プール「アクア・グリーン榛原」及び市グリーンテニスコートは、大相撲宇陀場所開催にともない、次のとおり休館とさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

休館日 3月31日(月) ※4月1日(火)は通常どおり営業いたします。

休館する施設 ○市室内温水プール「アクア・グリーン榛原」○市グリーンテニスコート

問 市室内温水プール（☎82-2200）

わが家のアイドル募集

お子さんの写真を広報「うだ」に掲載してみませんか。

お子さんの写真と住所、氏名（ふりがな）、年齢、一言メッセージ（40字程度）及び問合せ先を記入の上、秘書広報課まで郵送または持参してください。

ゴミ収集日程

■大宇陀区・菟田野区・榛原区

ゴミ収集日は、各家庭に配付しているゴミカレンダー等をご覧ください。

問 大宇陀地域事務所 地域市民課（☎83-2251）

問 菟田野地域事務所 地域市民課（☎84-2521）

問 市環境対策課 護美センター

（☎82-6521）

■室生区（燃えないゴミ）

◎3月10日 上笠間・下笠間・深野・小原・染田・多田・無山・奥山

◎3月21日 大野・向洲(奥山除く)・三本松・砥取・瀧谷・西谷・龍口

◎3月31日 黒岩・田口元上田口・下田口・田口元角川・室生

問 室生地域事務所 地域市民課（☎92-2001）

環境対策課からのお知らせ

■ごみ持ち込み処理料が改定されます

4月1日から、市護美センター及び宇陀クリーンセンターへの生ごみ類の持ち込み手数料が次のとおり改定されます。ご理解とご協力をお願いします。

単 位	金 額	
	旧	新
100kg未満 10kgにつき	30円	⇒ 100円
100kg以上250kg未満 10kgにつき	50円	⇒ 150円
250kg以上 10kgにつき	120円	⇒ 200円

※指定ごみ袋に分別して持ち込んだ場合は、上記の料金は必要ありません。

問 環境対策課 (☎82-2202)

■ごみ袋販売場所が決まりました

4月1日から市内で統一される家庭用ごみ袋を、下記の各販売所にてご購入いただけることになりました。

なお、室生区にお住まいの方は、生ごみ類については東宇陀クリーンセンター指定ごみ袋を、従来の販売所にてご購入ください。

◆大宇陀区

岩清水・・・岩清水経済店舗 岩室・・・ジップドラッグ大宇陀店、吉岡呉服店 内原・・・ささお酒店 上・・・平五電機 上新・・・舶来屋タナカ、裏道具店 栗野・・・さらや オケ辻・・・田中菓子店 下中・・・ハルタ 下竹・・・(株)スーパーヨシムラ大宇陀店 小出口・・・森川せともの店 小附・・・コメリハードアンドグリーン大宇陀店 出新・・・長井百貨店 中新・・・山岡万晟舎、しみず洋品店 西山・・・福角商店、(有)ライブモリモト、(株)スーパーもりかわ 野依・・・西浦教材 迫間・・・パーティハウス大宇陀店 東平尾・・・森川商店 拾生・・・マルヒロ園芸、仲尾鶏肉店、道の駅宇陀路大宇陀、サンクス大宇陀店 万六・・・志を乃屋・野口昇栄堂、松尾食料品店

◆菟田野区

岩崎・・・宇陀山繁、デイリーショップタナカ、今西食料品店、吉田米穀店、(株)春日 駒帰・・・ナカデ酒店、松田建具店 佐倉・・・カフェアリス 下芳野・・・原田商店、岸岡商店 古市場・・・肉のよしだ、西昭和堂、中口末広堂、増田酒店、谷岡呉服店、(株)森野、今西幸助毛皮店、読売新聞吉田新聞舗、西本毛皮商店、奈良産業(株)、向本長治商店、(株)舩田、山村燃料店、ニイ薬局、旭屋呉服店、河内屋、増田荒物店、森本米穀燃料店、井村百貨店、めがねのマツオ、辻本朝日堂、和田青果店、中尾石油店 松井・・・口

一ソソ菟田野松井店、菟田野アグリマートLLP、沖中米穀店、福本電業、おきなか衣料、宇陀市社会福祉協議会・絆の会、中山太陽堂、岩井クリーニング店、神田百貨店 見田・・・森岡商店 東郷・・・藤村商店

◆榛原区

あかね台・・・寿美屋酒店 内牧・・・井戸本商店 笠間・・・田中商店 上井足・・・室商店 篠楽・・・宇陀経済センター、ローソン榛原篠楽店 自明・・・遠藤商店 下井足・・・の場酒店、山口金物店、(株)チェンストアオークワ・オークワ新榛原店、ドラックストア花子榛原店 高井・・・辻本食料品店(つかさ)、高井の駅、井阪家 天満台西・・・きしもと酒米穀店、正木商店 天満台東・・・森岡米穀酒店、三浦屋天満台店 長峯・・・(株)ふじいエポック榛原店、ホームプラザナフコ榛原店 額井・・・Aコープ榛原 萩原・・・天下堂大和、(有)オオニシファミリーマート榛原 萩原店、吉田晴縫工所榛原工場、東浦商店、マルエ商店、ファミリーマート小西榛原駅前店、(株)倉本酒舗、ウラタニふとん店、杉屋、コメリハードアンドグリーン、牧野茶舗、谷口せともの店、中谷菓子釣具店、岩井金物建材店、池中薬局、いせ屋・宝蔵地酒店、涌田商店、ローソン榛原駅前通店、榛原クリーニング、三和相互住宅販売、ティスカウトストア・プライカト榛原福地店、ローソン榛原西峠店 桧牧・・・田中商店、矢野米穀店 比布・・・スーパー岡本 福地・・・魚元

◆室生区

上笠間・・・宇陀東里経済店舗 大野・・・室生地域事務所、奈良県農業協同組合室生支店、株式会社メベック、勝山幸子、五月会、横谷益男、藤井一三 小原・・・中上酒店、川口堂 古大野・・・古大野老人会 三本松・・・勝井絹代、勝井商店、田中屋一進堂 西谷・・・西谷老人会 瀧谷・・・瀧谷自治会 砥取・・・砥取自治会 下笠間・・・森田商店、宮崎商店 下田口・・・椿井商店、下田口原山自治会 染田・・・竹岡商店 魚六 田口元上田口・・・西島喜志子 田口元角川・・・平松取扱店 向淵・・・室生天然酵母パン、福井商店 無山・・・山田商店 室生・・・室生菅間出自治会長宅、室生荷之出自治会、室生西出自治会長宅、室生下出自治会

問 環境対策課 (☎82-2202)

～お風呂(日帰り)・喫茶(食事)～

めく森の郷

室生区大野3776番地の1
(☎92-5220)

入浴時間 正午～午後5時
入浴料 大人(中学生以上) 300円
小人(小学生)・・・ 150円
幼児・・・無 料
休館日 火曜日(火曜日が祝祭日の場合翌日)
日曜日、祝祭日、年末年始
◆喫茶めく森〈営業時間〉
午前10時30分～午後4時30分

宿泊・宴会 レストラン 日帰り温泉

保養センター 美 榛 苑

(☎82-1126)

親睦会・お祝・法事など
団体様のご宴会に最適!!

★平日お昼は 20名様以上 バス送迎はご相談下さい
おトクな宴会パック 4,500円～

「いきいきタウン」放送中

県内各市の話題をお届けする情報番組「いきいきタウン」は、奈良テレビ放送で毎週土曜日の午後10時10分～10時25分、毎週日曜日の午前10時55分～11時10分(再放送)に放送しています。放送の時間に変更になる場合がありますので、新聞のテレビ欄などでご確認ください。

問 秘書広報課 (☎82-3912)

音楽の森ニュース

室生区上笠間444-1(☎97-2215)

開館時間 午前11時～午後4時

休館日 毎週日・月・火曜日

■「屋下がり」のミニコンサート

開催時間 午後2時～3時

※3月13日

(木)のみ、

むろうこ

ーラス練

習のため

午後3時

～4時

※都合によ

り、変更

する場合

はありま

す。

水	木	金	土
			1
5	6	7	8
電子オルガン (西川由美子)	うた：荒井敦子 ピアノ：大山理保 ※参加費：300円	ピアノ (福家明世)	ピアノ (福家明世)
12	13	14	15
民謡 (勝山好弘)	うた：荒井敦子 ピアノ：福家明世 ※参加費：300円	ピアノ (大山理保)	電子オルガン (西川由美子)
19	20	21	22
電子オルガン (西川由美子)	うた：荒井敦子 ピアノ：福家明世 ※参加費：300円	ピアノ (大山理保)	ピアノ (大山理保)
26	27	28	29
琴：伊藤和子 岡田恭子	うた：荒井敦子 ピアノ：大山理保 ※参加費：300円	ピアノ (福家明世)	ふれあいコンサート 午後2時～3時30分

■「高石ともやふれあいコンサート」

日時 3月29日(土) 午後2時～3時

30分

場所 旧笠間小学校体育館 (室生区上笠間)

ゲスト 高石ともや (フォーク歌手)

出演 荒井敦子・まつぼっくり少年少女合唱団 音楽の森室生コー

ラス・室生どんぐり児童合唱団他

参加費 前売り券:1,500円 (当日券:1,800円)

主催 音楽の森運営委員会



☎音楽の森ふれあい館又は企画課 (☎82-1362)

宇陀市文化会館だより

大宇陀区拾生871 (☎83-0977)

3月の休館日:4・11・18・20・25日

■あなたのお宝展

人生のなかで、数々の出会いから、自分だけの大切な「お宝」があると思います。「自分だけの記録」「親からの授かりもの」「家伝来の品々」など、思い出となる「お宝」を展示します。どうぞご覧ください。

展示期間 3月8日(土)～4月13日(日)まで

■宇陀の桜展《作品募集》

まもなく桜シーズン到来、宇陀の里にも桜が咲きほこります。見慣れた桜も、写真・絵画・陶芸・粘土細工・俳句・短歌などに表現されると、また一段と違った趣が見られると思います。宇陀の桜にちなんだ作品をお待ちいたします。

展示期間 4月25日(金)～5月25日(日)まで

作品搬入 4月14日(月)まで

■文化教室受講生募集

市文化会館では、平成20年度の文化教室受講生を募集します。

申込方法 3月19日(水)までに市文

化会館備え付けの用紙に必要事

項を記入のうえ、申し込みくだ

さい。※先着順で、定員になり

次第締め切らせていただきます。

【各教室のご案内】

◆絵手紙教室

開催日 毎月第1金曜日午後1時30

分～4時 受講料 1回1,000円

(教材費別) 定員 20名 講師 原田登代子 (日本絵手紙協会講師) 内容 墨筆で輪郭を描き、色をつけ心を添えてお便りを出しましょう。

◆陶芸教室

開催日 毎月第1・3日曜日午前9時～12時 受講料

2回3,000円 (教材費別) 定員 15名 講師 野口

彰 (美草窯赤膚焼き陶芸家) 内容 1年を通して、

陶芸の基本を身につけ、オリジナルの焼き物を作り

ましょう。

◆トールペイント教室

開催日 毎月第3金曜日午前9時30分～12時

受講料 1回1,000円 (教材費別) 定員 15名

講師 影山一恵 (宇陀市) 内容 アクリル絵の具

を使って、あらゆるものにペイントします。初めて

の方も簡単に描けます。

3月のかぎろひホール催し (2月2日現在)

日	曜	催し	物	案	内	主	催	者	時	間	対	象
1	土	私立しらゆり保育園生活発表会				私立しらゆり保育園			午前9時～11時30分		関	係者
2	日	第4回民謡と唄の祭典				朝乙峰民謡カラオケクラブ			午前9時30分～午後5時		一	般(無料)
8	土	第10回桜井宇陀歴史文化講演会				桜井宇陀広域連合			午後1時30分～3時40分		一	般(無料)
9	日	第1回宇陀市健康講演会				宇陀市国民健康保険			午後1時30分～4時		一	般(無料)



将来を見すえた宅地購入は、「榛原・榛見が丘」で。

建築時期制限や住宅メーカーの指定がなく、将来のマイホーム計画に最適地です。

近鉄大阪線「榛原」駅へ徒歩3分の駅前住宅地

南面ひな壇造成の全区画60坪以上の宅地

好評分譲中!

●事業主(売主)

榛原井之谷特定土地区画整理組合

〒633-0257 奈良県宇陀市榛原区榛見が丘1丁目12-6 TEL.0745-82-7847

●お問い合わせは

「榛原・榛見が丘」現地販売センター

受付時間/午前10時～午後5時

TEL.0745-82-0666

いつまでも健康でいるために！

《平成20年度から新しく特定健診・特定保健指導がスタートします》

これまで市が実施していた基本健康診査は、平成20年度より、生活習慣病の予防と早期発見のため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健康診査」に変わります。また、その結果に基づいて本人に適した健康づくりを支援する「特定保健指導」が始まります。

★**放っておくと恐ろしいメタボ** 近年、生活習慣病の人数が増え、その発症の要因として注目されているのがメタボリックシンドロームです。放置しておくと、心筋梗塞や脳卒中などを発症する危険性が高くなります。

★**特定健診でメタボを予防・改善** 特定健康診査（特定健診）ではメタボの早期発見に努め、適切な指導により、生活習慣病の予防と改善を目指します。
対象者 40歳以上74歳以下の人

★**実施主体が医療保険者に** これまで基本健康診査は宇陀市が実施していましたが、4月からは国保や社保などの医療保険者が実施する（被扶養者も同様）ことになります。

★**特定健診を受診しましょう** 加入している医療保険者から受診のお知らせが届きますので、指定された健診機関で受診してください。特定健診では

『腹囲測定』などメタボを判定する項目が加わり、早期発見ができます。

★**特定保健指導で健康づくり** 受診した特定健診の結果に基づき、生活習慣病に重点を置いた保健指導が実施されます。必要に応じて、個別のアドバイスなども実施されます。

メタボリックシンドロームの判断基準

次の【必須項目】が該当し、かつ、【次の2つ以上があてはまる】の項目が2つ以上当てはまる方を、メタボリックシンドロームと言われています。

◆必須項目

腹囲（おへそ周り）が男性は85センチ以上、女性は90センチ以上

◆次の2つ以上が当てはまる

○脂質：中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満

○血圧：収縮期（最大）血圧130mmHg以上、または拡張期（最小）血圧85mmHg以上

○血糖：空腹時の血糖100mg/dl以上、またはヘモグロビンA1cが5.2%以上

問 保険年金課（☎82-3672）

ふるさと元気村 だより

室生区下田口1112（☎93-4400）

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週木曜日

3月の講座は次のとおりですので、ぜひご参加ください。

◆常設教室

教室名・料金	アーティスト	開催日
のんき窯（陶芸教室） ※受講料：700円	阿賀谷 敏雄	1日(午前10時～) 16日(午後1時～)
メルヘン工房 竹の世界 （竹による造形教室） ※受講料：1,500円	峙 博恭	2日(午前10時～) 15日(午後1時30分～)
ゴローの自然創作教室（折り紙教室）※受講料：1,000円	汾陽 次夫	11日(午後1時30分～) 18日(午後1時30分～)
アトリエ楽我鬼（一閑張り） ※受講料：1,500円	宮戸 弘	8日(午前10時～) 23日(午前10時～)
山里染工房 ※受講料：700円	室生染めグループ	1日(午後1時30分～) 16日(午後1時30分～)
きりえ空間（切り絵教室） ※受講料：1,000円	江本 幸雄	8日(午後1時30分～) 23日(午後1時30分～)

※上記の講座以外にも毎日教室（アトリエ・ギャラリー）の見学・体験等）を行っています。

◆楽しむアート特別講座

※いずれの講座も、参加費（材料代など）が必要。

※講師の都合等により日時は変更される場合があります。開催時間など、詳しくはお問い合わせください。

講座名	講師	開催日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	5・19日
書道教室	池田 幸子	18日
ステンドグラス講座	山本 美智子	8・22日
楽しむ墨絵教室	大林 美恵子	19日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	23日
摘草野菜料理教室	仲西 宏子	16日
和文文化きもの講座	堀口 育子	1・15日
大正琴	室生野いちご	12・26日
謡曲教室	峯林 清貴	7・21日
初歩の茶道教室	大林 弘子	2・23・30日

◆グラウンドゴルフ

日時 3月14日(金) 午後1時～ 場所 元気村グラウンド 参加費 100円

問 ふるさと元気村または企画課（☎82-1362）

全国ペット葬祭業協会加盟
轉室生ペット霊園
 やまなみロード添い
 榛原駅より車で約20分
 年中無休24時間受付
☎0120-194-594
 宇陀市室生区小原53 TEL&FAX0743-82-6606
<http://www.15.ocm.ne.jp/~muroupet/>

◆◆職員募集◆◆
 保育士（要保育士証）
 調理師（要調理師免許）
 非常勤事務員（パソコンのできる方）
 問い合わせ時間：午前8時30分～午後5時30分
私立しらゆり保育園
 宇陀市榛原区横見が丘1-14-20 ☎0745-82-6300

窓口業務のご案内
 宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）、市民課で証明発行業務を行っています。
3月は8日と22日です。
 ※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住民基本台帳カードの交付申請・他市町村の住民票の発行）は行うことができません。

ケーブルテレビからのお知らせ

■こまどりケーブル番組表を設置します

こまどりケーブルで放送されている下記チャンネルの番組表（1カ月分）を3月分から次の施設に設置します。ご利用ください。チャンネルの番組表は、『KCNホームページ（<http://www.kcn.ne.jp>）』でもご覧いただけます。

なお、ケーブルテレビ対応チューナー内蔵テレビをお持ちでない場合、一部視聴できない番組があります。

チャンネル名 ○KCNファミリーチャンネル ○スカイ・A ○時代劇専門チャンネル ○GAORA（ガオラ）

設置施設名

	施設名	休業日
大宇陀区	大宇陀地域事務所（地域振興課）	土・日曜日、祝日
	市文化会館	火曜日、祝日
	大宇陀人権交流センター	土・日曜日、祝日
	大宇陀児童館	土・日曜日、祝日
榛原区	市役所（情報システム課・ふるさとテラス）	土・日曜日、祝日
	市立中央図書館	月曜日、祝日
	大和富士ホール	月曜日
	たかぎふるさと館	月曜日、第1・3火曜日、祝日

※菟田野区・室生区については、整備が始まり次第設置します。

■ケーブルテレビ幹線工事の民地承諾について

菟田野区・室生区にケーブルテレビの幹線を電柱に設置するにあたり、3月から電柱の立っている土地の所有者の方に、こまどりケーブルより依頼された業者が承諾をいただきにお伺いします。なお、こまどりケーブル及び関係の業者は、こまどりケーブルの関係者であることを証明する名札をつけています。

☎情報システム課（☎82-2121）

室生山上公園芸術の森を開園します

室生山上公園芸術の森は、昨年12月29日から2月29日まで冬季休園させていただいていましたが、3月1日より開園いたします。

みなさまのご来園をお待ちしています。

開園時間 【3・11・12月】…午前10時～午後4時

【4～10月】…午前10時～午後5時

定休日 火曜日（祝日の場合はその翌日）

☎室生山上公園芸術の森（☎93-4730）または公園課（☎82-3674）

図書館だより

■中央図書館だより

●おはなし会

★すくすくひろば（0～3歳）※3回とも同じ内容です。
日時 3月11日（火）、25日（火）①午前10時～②午前10時45分～③午前11時30分～

★ちゅーりっぷひろば（3歳～）**日時** 3月12日（水）、26日（水）午後2時45分～

★たんぼぼひろば（6歳～）**日時** 3月12日（水）、26日（水）午後3時30分～

★おはなしクラブ **日時** 3月8日（土）・22日（土）○午前10時30分～（3～5歳）○午前11時15分～（6～12歳）

●えいが会

日時 3月1日（土）午前11時～

●人形劇

日時 3月15日（土）○午後1時～○午後2時～

演題 「アンパンマンとぴいちくもり」

定員 40名（多数の場合は、子ども優先）

その他 当日、カウンターにて各回公演の30分前に整理券を配付します。

☎中央図書館（☎82-4749）【3月の休館日：3・10・17・20・24・31日】

■大宇陀図書館だより

●おはなし会

日時 3月15日（土）午前10時30分～ **場所** 2階和室 **内容** ○おはなし ○パネルシアター ○カレンダーをつくろう！

●映画会

日時 3月22日（土）午前10時～ **場所** 1階研修室

☎大宇陀図書館（☎83-0977）【3月の休館日：4・11・18・20・25日】

話題の新刊図書

■のんびりきかんしゃボーくんとサーカス（上野紀子 絵 かねえよしを 作）

のんびり機関車のボーくんは、サーカスで働く動物たちから「ぼくたちを助けて」と頼まれます。シュッシュポッポ、ピッポッポ。ボーくんはみんなを乗せて走り出しました…。心がポッとあたたかくなる絵本。

■人を動かす「ほめ言葉」（本郷陽二 著）

ほめ言葉には相手のやる気呼びさます不思議な力が込められており、部下だけでなく、上司に向かっても有効だ。ビジネスや一般のお付き合いなど、さまざまな場面に使える具体的な90の表現を提案する。



各宗 石碑 灯籠 あらゆる石材加工販売



森井石材工業

☎632-0204 室生区小原91の1

本社工場 電話 0743-82-1633

FAX 0743-82-1602

時計・メガネ・補聴器・写真

一級時計・認定眼鏡士の店

技能検定・奈良県知事賞受賞

技術のマツオ

うたの区南都銀行前 TEL 84-2255
FAX

マナーを守って
楽しくお散歩！

近頃、公園や道路に犬のフンをよく見かけます。犬の散歩時は、必ずフンの後始末をしてください。

マナーを守って美しいまちをつくりましょう。

市 からの お 知 ら せ

宇陀市ホットニュース

市の情報を掲載するコーナーです

公共施設の使用料等を改定します

4月1日から、一部の施設使用料等を改定します。詳しい内容は、市ホームページでご覧いただけます。

主な改定内容 ◆利用時間帯設定の統一《午前の部（午前9時～12時）午後の部（午後1時～5時）夜間の部（午後6時～10時）》◆同種施設の使用料の統一

変更する施設名

- ・市農村環境改善センター「農林会館」
- ・市基幹集落センター「たかぎふるさと館」
- ・市菟田野農村環境改善センター「農林センター」
- ・市菟田野産業振興センター
- ・市室生福祉保健交流センター「ぬく森の郷」
- ・市大宇陀人権交流センター
- ・市菟田野人権交流センター
- ・市室生人権交流センター
- ・市大野西垣内集会所
- ・市蕨集会所
- ・市伊那佐文化センター

☎行政改革推進室（☎82-3643）

市営赤人霊苑への臨時送迎バスを運行します

3月20日、彼岸の墓参りにあわせて市営赤人霊苑への臨時送迎バスを運行します。お墓参りを予定している人は、ご利用ください。（道路状況等により、運行予定時間が多少遅れることがあります。）

【行程】

福地 → ひのき坂 → 天満台西 → 天満台東 → 赤人霊苑
（バス停） （古墳公園前） （天満台グラウンド前） （天満台東公民館前）

【1回目】

8:00 → 8:05 → 8:15 → 8:20 → 8:40
 10:10 ← 10:05 ← 9:55 ← 9:50 ← 9:30

【2回目】

10:15 → 10:20 → 10:30 → 10:35 → 10:55
 12:25 ← 12:20 ← 12:10 ← 12:05 ← 11:45

【3回目】

13:30 → 13:35 → 13:45 → 13:50 → 14:10
 15:40 ← 15:35 ← 15:25 ← 15:20 ← 15:00

駅北 → あかね台 → 市役所 → 旧役場 → 赤人霊苑
（ふれいギャラリー前） （コミュニティセンター前） （玄関前） （玄関前）

【1回目】

8:00 → 8:05 → 8:15 → 8:20 → 8:40
 10:10 ← 10:05 ← 9:55 ← 9:50 ← 9:30

【2回目】

10:15 → 10:20 → 10:30 → 10:35 → 10:55
 12:25 ← 12:20 ← 12:10 ← 12:05 ← 11:45

【3回目】

13:30 → 13:35 → 13:45 → 13:50 → 14:10
 15:40 ← 15:35 ← 15:25 ← 15:20 ← 15:00

※当日、積雪等により中止になる場合もあります。

☎環境対策課（☎82-2202）

4月から75歳以上の方の被保険証が新しくなります

平成20年4月から、75歳以上の高齢者を対象とした新しい独立した医療保険制度「後期高齢者医療制度」が始まります。

新制度の開始に伴い、対象の方には新しい被保険者証を、お一人に1枚交付します。

被保険者証の様式

新しい被保険者証は、縦54mm、横86mmの紙製で、裏面にラミネート（透明の保護フィルム）加工がされています。

色は白地に紫色の模様が入っています。

新制度の対象者 75歳以上の方全員及び一定の障害があると認められた65歳以上の方が対象となります。現在加入している国保や社保などの健康保険を脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入します。

医療機関にかかるとき

4月1日以降は必ずこの被保険者証を提示してください。（これまでは被保険者証と医療受給者証を提示していましたが、4月1日からはこの被保険者証だけを提示します。）被保険者証に一部負担金の割合（1割または3割）が記載されています。

被保険者証の交付方法・時期

現在、老人保健医療受給者証をお持ちの方については、新しい被保険者証を3月下旬ごろに市役所から配達記録郵便で送付します。送付する被保険者証の有効期限は、すべての方が平成20年7月31日までとなっています。

※3月中旬に被保険者証が届かない場合は、お問い合わせください。

☎保険年金課（☎82-3672）

大宇陀温泉 あきのの湯（☎83-4126）

市民引換カード（左下）をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間：午前10時～午後9時（毎月第2水曜日休館）

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。



当店では「安心・安全」の厳選された純国産畳表を使用しております。お客様の要望に添える品を取り揃えておりますのでお気軽にご相談下さい。

安心の純国産畳表

吉岡たみ商店

厚生労働大臣認定一級技能士

吉岡豊司・吉岡逸人

宇陀市大宇陀区上茶2092番地

（宇陀市松山重伝建地区）

☎0745-83-1763

日曜・祝日も営業致しております

トリミ眼科 近鉄大板線
 （鳥見保険の横）
 北口 南口 新町 宇陀市立病院 南都銀行

日本眼科学会認定 眼科専門医

診療科目
 眼科一般診療（アレルギー・白内障・緑内障など）
 網膜レーザー治療（糖尿病網膜症・網膜剥離など）
 後発白内障手術・各種コンタクトレンズ処方

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
AM9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	△
PM3:00~6:00	○	△	○	○	○	○	△

TEL (0745) 82-9876
<http://www.eonet.ne.jp/~torimi/>

大宇陀温泉
あきのの湯
有効期限：
平成20年3月末
市民割引カード引換券

◆3月30日・4月6日の日曜日に一部の窓口を開設します◆

転入や転出手続きで平日に来庁できない方は、ご利用ください。

※学校教育課の窓口は市役所で開設します。



利用いただける時間 午前8時30分～正午

日曜窓口開設場所 市役所（地域事務所では日曜開庁は行いません）

担当課	取り扱いできる内容	担当課	取り扱いできる内容
市民課 (☎82-2143)	・住民票の写しの発行 ・転入・転出・転居などの住民異動 ・印鑑登録・印鑑登録証明の発行 ・戸籍届出・戸籍関係証明の発行	福祉課 (☎82-2236)	・転入・転出・転居に伴う児童手当の手続き
保険年金課 (☎82-3672)	・国民健康保険：転入・転出・転居手続き ・老人保健・後期高齢者医療制度：転入・転出・転居手続き ・福祉医療：転入・転出・転居手続き ・国民年金：転出・転居手続き	長寿介護課 (☎82-3675)	・介護保険等 転入・転出・転居手続き ・介護保険料の納付
税務課 (☎82-1306)	・税証明の発行 ・転入・転出・転居に伴う税相談	環境対策課 (☎82-2202)	・転入・転居に伴う生活ごみ関係について
収納課 (☎82-1352)	・税証明の発行 ・転入・転出・転居に伴う税相談 ・市税・国民健康保険税の納付	下水道課 (☎82-5627)	・転入・転居に伴う下水道使用開始手続き
		学校教育課 (☎84-3472)	・転入・転出・転居に伴う入学手続きの相談

お願い！

- ・他機関との照合確認が必要な業務などは、**平日と同様にお取り扱いできない場合があります。**
- ・転入・転出などの住民異動届・戸籍の届出、国民健康保険の届出、介護保険の届出および各種証明書の発行にあたっては、本人確認のできる書類などをお持ちください。
- ・電話によるお問い合わせは、できるだけ平日にお願いします。



発行 宇陀市 〒633-0292 宇陀市榛原区下井足17番地の3
TEL 0745-82-8000 FAX 0745-82-3900
宇陀市ホームページ <http://www.city.udanara.jp>

◆表紙「うだ」の字は、前田市長の自筆です。

■ダイヤルイン番号

宇陀市役所

秘書広報課 82-3912	人権施策課 82-2147	営繕課 82-5642
企画課 82-1362	環境対策課 82-2202	監理課 82-5658
人事課 82-1303	健康増進課 82-3692	出納室 82-5673
総務課 82-1302	厚生保護課 82-2221	議会事務局 82-5771
危機管理室 82-1304	福祉課 82-2236	農業委員会 82-5781
管財課 82-3632	長寿介護課 82-3675	
財政課 82-1305	農林課 82-3679	宇陀市教育委員会 84-2522
行政改革推進室 82-3643	商工観光課 82-2457	教育総務課 84-3471
税務課 82-1306	地籍調査課 82-5608	学校教育課 84-3472
収納課 82-1352	都市計画課 82-5624	生涯学習課 84-3473
情報システム課 82-2121	公園課 82-3674	人権教育室 84-3474
市民課 82-2143	下水道課 82-5627	
保険年金課 82-3672	建設課 82-5638	宇陀市水道局 82-2185

大宇陀地域事務所 ———
83-2251

菟田野地域事務所 ———
84-2521

榛原地域事務所 ———
82-1301

地域振興課 82-5864

室生地域事務所 ———
92-2001

■広報うだ設置場所

◎道の駅宇陀路大宇陀

◎市文化会館

(火曜日、祝日)

◎菟田野人権交流センター

(第1・2・4日曜日、祝日)

◎菟田野分館(月曜日、祝日)

◎大和富士ホール(月曜日)

◎市立中央図書館(月曜日・祝日)

◎伊那佐文化センター(月曜日)

◎たかぎふるさと館

(月曜日、第1・3火曜日、祝日)

◎榛原保健センター(土・日曜日、祝日)

◎ふれiギャラリー(火曜日)

◎室生ぬく森の郷(土・日曜日、祝日)

◎市役所[1階ふるさとテラス]

◎各地域事務所

市役所・地域事務所は土・日曜日、祝日も可。
農林会館は、改修工事のため休館しています。

※()内は休館日です。



平城遷都
1300年
記念事業

西暦2010年開催 平城遷都1300年記念事業を成功させよう！

<http://www.1300.jp/>

■骨粗しょう症について

近年の医学の進歩により、日本は世界一の長寿国といわれるようになりました。このことに伴って高齢者は増加の一途にあり、骨粗しょう症の有病者数は1,000万人を超えたといわれています。

女性は更年期以降、男性は高齢になると罹患しやすくなり、自覚症状はありませんが、骨形成と吸収のバランスが崩れてくるため骨がスカスカになり、しりもちをついたり、体をねじったりしたはずみで簡単に骨折してしまいます。骨粗しょう症が問題となるのは、骨折が起こった場合です。

骨折してしまうと、その部分が痛くなり動けなくなります。また、背中や腰が痛くなった後に丸くな

ったり身長が縮んでいきます。

骨折には状態に応じた治療が必要です。適切な治療を受けておかないと、骨折部がきちんとくっつかず、いつまでも偽の関節のようにグラグラと動く偽関節と呼ばれる状態が存在することも報告されています。

骨粗しょう症は予防が大切です。こぼさないように注意する、カルシウムを十分にとる、ビタミンD・ビタミンK・マグネシウムをとる、たんぱく質を適量とる、禁煙しアルコールは控えめにする、運動や日光浴をするなどです。骨粗しょう症は比較的容易に診断できますので、一度かかりつけ医に、ご相談されることをお勧めします。

■整形外科診察のご案内

診察は、曜日ごとに予約、予約外の診察体制となっています。

乳児の股関節脱臼検診（予約制）は、第2・3月曜日の午後5時のみの診察となります。

診療内容等 体幹、四肢の外傷・痛み・しびれ・変形・運動障害にかかる診療（頭部・顔面・あご・腹部の外傷は取り扱いません）

具体的な疾患 肩こり・寝違い・むちうち（交通外傷）・五十肩・テニス肘・腱鞘炎・突き指・捻挫・すじ違い・腰痛・神経痛・外反母趾・陥入爪（まき爪）・骨折・脱臼・椎間板ヘルニア・坐骨神経痛・ばね指・アキレス腱断裂・スポーツに伴う痛み（肉ばなれ等）・関節リウマチなど、各部位の関節の痛み、変形、運動制限をきたす疾患を診察しています。

■糖尿病教室のお知らせ

市民の皆様は、糖尿病という病気をご存知だと思いますが、他人事だと思っておられる方がほとんどだと思います。

日本人の食生活が豊かになると共に、糖尿病は増加の一途をたどり、現在では患者数700万人、糖尿病の予備群を含めると1500万人と言われてます。

糖尿病は、他人の病気ではありません。

市立病院では、糖尿病を理解し、幸せな生活を過ごしていただくために、毎月第2、3、4木曜日に糖尿病教室を行っています。

気軽に参加していただけるように、予約・料金とも不要です。ぜひご参加ください。

内容

第2木曜：糖尿病について（医師）・運動療法について（糖尿病療養指導士）・検査について（臨床検査技師）

第3木曜：食事療法について（栄養士）

第4木曜：糖尿病の合併症（医師）・日常生活の注意点（糖尿病療養指導士）・糖尿病の薬について（薬剤師）

時間：午後2時～3時

場所：東館2階232号室

※今月は第3木曜日が休日のため、3月6日・13日・27日に実施します。

■こども予防接種週間

期間：3月1日(土)～7日(金)まで

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。

特に4月に小学校に入学されるお子さんで、平成19年4月以降、麻疹・風しんの予防接種をまだ受けていない方は、ぜひこの機会に受けましょう。

※予防接種を希望される方は、平日の午後12時から電話で予約してください。

■3月の土曜日診察のご案内

3月土曜日の外来診察は、第1土曜日の1日、第3土曜日の15日、第5土曜日の29日を平常診察しています。（耳鼻咽喉科と泌尿器科は休診です。）

■職員募集

【看護師（正職員・パート）】

募集人員 若干名

要件 正職員は45歳以下の方
申し込み 履歴書・資格証明書の
写しを提出

問い合わせ 市立病院庶務課

